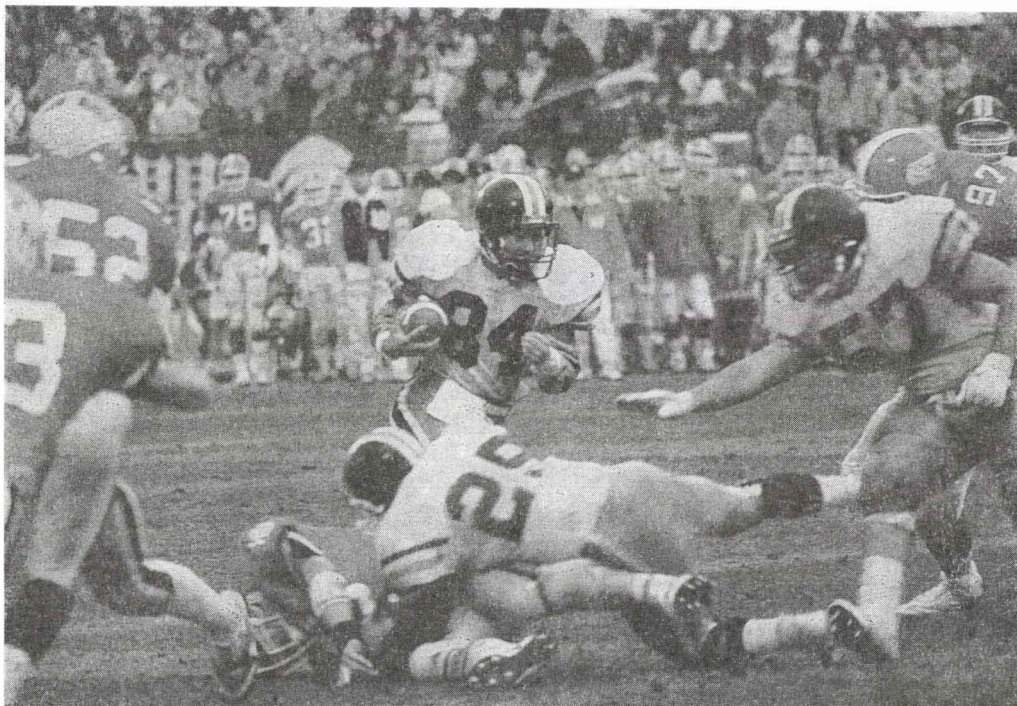


京大広報

No. 440

京都大学広報委員会



アメリカンフットボール部 甲子園ボウルで優勝 一関連記事本文 473 ページ

目 次

新年を迎えて	総長 井村 裕夫…… 468	目 誌…………… 473
<大学の動き>		討 報…………… 474
井村総長, 中華人民共和国訪問…………… 469		<資料>
新年名刺交換会…………… 470		国立大学の学生納付金の改定に関する
部局長の交替等…………… 470		国立大学協会の要望書…………… 475
自衛消防団員に感謝状贈呈…………… 470		<保健コーナー>
京都大学市民講座「かたち」講演要旨(その1)… 471		たかが「イボ」されど「イボ」…………… 475
<榮譽>		<随想>
林屋辰三郎名誉教授が日本学士院会員		海水の微量元素 名誉教授 重松 恒信………… 477
に選ばれる…………… 473		<コラム>
アメリカンフットボール部甲子園ボウルで優勝… 473		大柴胡湯 薬学部教授 藤多 哲朗………… 478

新 年 を 迎 え て

総 長 井 村 裕 夫

明けましておめでとうございます。総長に就任して1年あまりが過ぎ、2度目の新年を迎えることになりました。年頭の御挨拶とともに、最近考えておりますことの一端を述べさせていただきます。

平成4年は、わが国の戦後体制がいろいろな意味で行き詰まりを見せた年でありました。高等教育の分野でも、戦後の教育制度が産み出した多くの問題点について、昨年ほど活発に議論された年はなかったと言えましょう。戦後も50年近くなり、わが国の体制は、いま重要な転換期に立っているという感が深いのであります。

平成4年には大学改革元年という言葉がしばしば用いられました。しかし京都大学ではすでに平成3年新しい構想のもとに人間・環境学研究科が発足しましたので、本年は大学改革3年ということになります。本年4月には総合人間学部が初めての学生を受け入れることになり、学部は4年（医学は6年）一貫教育へ移行します。学部改革はいよいよ本格的な実施の年となり、一層の努力を必要とするようになって参りました。

学部改革と平行して大学院の改革も進んでいます。昨年4月には法学部の大学院重点化が発足し、社会人のリカレント教育のための専修コースも約40名の入学者を受け入れました。昨年末に内示された予算案では、工学部と医学部の大学院重点化が決定しましたし、薬学部に独立専攻「薬品作用制御システム専攻」が設置されることになりました。今後の課題は大学院の教育・研究の内容の改善、充実であろうと考えています。

昨年秋、『Nature』と『Science』という世界の代表的な科学雑誌が日本の特集をしました。わが国が世界でそれだけ注目されるころまで発展してきたことは嬉しいことでありましたが、内容にはかなり痛烈な日本への批判もありました。たしかに、自然科学の分野ではわが国から多数の論文が世界の一流の雑誌に数多く掲載されるようになりましたが、高い頻度で引用される論文はまだ少なく、このことはオリジナリティの面で秀れた仕事がまだ少ないことを意味しています。平均レベルは高くなったけれども群を抜いた研究が少ないのがわが国の現状と言ってもよいでありましょう。この現状を破るにはどうしたらよいか、それが今我々に課せられた大きい課題となっています。

1920年代までのアメリカは、ノーベル賞受賞者もほとんどなく、ヨーロッパから技術を導入して大量に生産することにより利益を挙げ、急速に力をつけていました。そして常にヨーロッパからアメリカはヨーロッパの真似ばかりしているという批判を受けていたのであります。そのアメリカが1930年以降研究を発展させ、第二次世界大戦後世界一の学問王国になったのは、思い切った研究への投資、自由競争の原理、そしてヨーロッパからの学者の積極的受入れであったと思います。一人あたりのGNPも、外貨準備高も世界一になりながら基礎研究が弱いと批判されている現在の日本は、ちょうど1930年頃のアメリカとよく似ていると言ってもよいでありましょう。その意味で現在の日本は重大な岐路に立っていると言えます。日本が基礎的な学問を発展させて今世紀後半のアメリカのような学問王国を作ることに成



功するか否かという意味での岐路であります。そしてこれに成功しない限り21世紀の日本の繁栄はあり得ないと考えられます。

幸い京都大学には独創的な学問を育て、多くの創造的な人材を産み出してきた、輝かしい伝統があります。東洋の思想に新しい光をあてて大きい学問体系をうちたてた先人の智恵と、失敗を恐れず果敢に新しい研究分野を開いた先輩の勇気を思い起こし、新たな創造に向かって我々が努力すべき時であると思えます。

私は特に若い研究者が自由な発想で研究できるよう、環境の整備を行わなければならないと考えています。そのため教育研究特別経費の中から40歳未満の研究者を対象とした研究助成及び出版助成の制度を設けることになり、まもなく公募致します。また寄附講座、寄附研究部門も受け入れられるよう、すでに規則の整備も終わりました。これも研究の活性化に役立つと考えたからであります。

まもなく訪れる21世紀は、“知”が、情報が大きい価値を持つ社会であろうと思えます。そのような社会では大学が現在よりも大きい役割を果たさなければならないでしょう。それは大学が新しい思想、新しい技術を生み出す中心であり、また社会のリーダーや高度の専門技術を持った人々を育成する場所であるからであります。現在企業などの研究所でも基礎研究が行われるようになって参りましたが、やはりほとんどの基礎研究は大学でなされています。これからの社会では、大学が社会の中心的組織にならなければならないと考えます。新しい年は、そのような時代へ向けての出発の年とも言えましょう。

京都大学関係者の皆様の御健勝と御活躍をお祈りします。

＜大学の動き＞

井村総長、中華人民共和国訪問

井村総長は、12月11日から、高等教育・研究機関の実情調査及び学術交流に関する打合せのため、中華人民共和国へ出張し、12月17日帰国した。

主な訪問先は、国家教育委員会、北京大学、中日友好病院、西北大学及び上海市内内分泌研究所である。

各訪問先においては、藤 藤国家教育委員会副主任（次官級）、于 富増同国際合作司司长、呉 樹青北京大学校長等関係者と同国における高等教育・研究機関の現状及び本学との学術交流について意見を交換した。

同国の高等教育については、中国側から、日本における例を参考とした改革の推進、政府資金以外の「企業努力による利潤」の活用による大学の

管理・運営の実態等の説明があり、最近の同国における高等教育の変革の事情の一端をうかがわせるものがあった。

なお、今回の訪問には、塚本政雄国際交流課第一渉外掛長が同行した。



藤 藤国家教育委員会副主任（右側）と

新年名刺交換会

本学恒例の新年名刺交換会が、1月4日（月）午前10時から京大会館において、井村裕夫総長はじめ、奥田 東、沢田敏男元総長、西島安則前総長、名誉教授、教職員約250名の出席を得て行われた。

はじめに井村総長から新年の挨拶があり、次いで奥田 東元総長の発声による乾杯ののち歓談、午前11時散会した。



部局長の交替等

農学部附属農場長

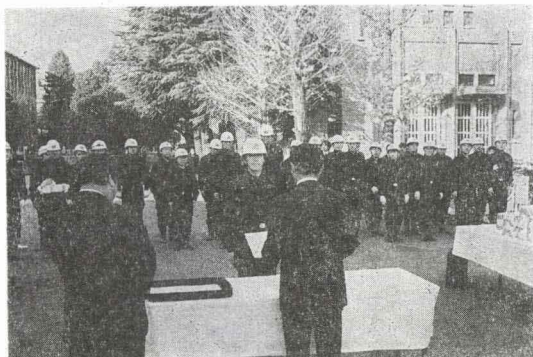
堀江 武農学部附属農場長の任期満了に伴い、後任として草薙得一農学部教授（雑草学講座担

当）が1月1日任命された。任期は平成6年12月31日までである。

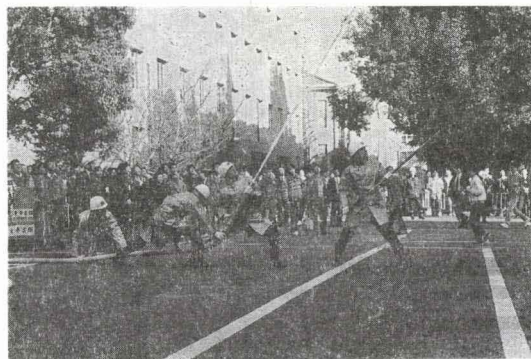
自衛消防団員に感謝状贈呈

12月16日（水）自衛消防団と左京消防署合同による年末特別消防演習が附属図書館を中心に行われ、自衛消防団の日頃の訓練成果が披露された。引続き、事務局棟西側において、自衛消防団員に対して総長からの感謝状及び記念品が田村事務局長より贈呈された。

この日感謝状を受けた団員は、鳥塚 治（庶務部）、井山有三、竹下基幸、牧 良光（以上経理部）、飯田八郎（保健診療所）、山田哲也（学生部）、北村宏之（医学部附属病院）、青山卓史（化学研究所）、田中 和夫（数理解析研究所）の各氏である。



感謝状贈呈式



年末特別消防演習

本学では、広く一般市民を対象とする「京都大学市民講座」を、10月24日、31日及び11月7日の各土曜日に開講した。ここに本講座の講演要旨を掲載する。

京都大学市民講座「かたち」

講演要旨（その1）

形態と精神 —外科学の挑戦—

医学部教授 一色 信彦

我々が物を考える時、ことばを通して論理的に考えるか、形態などのイメージを通し直観的に考えるか、どちらかの事が多い。

人間の脳は、視覚的なものからヒントを得るのを得意としている。初対面の人と逢った時には、その人の話しの内容よりも、顔、表情からより多くの情報を得ようとする。顔からの情報は状況によってそれ程変らない。恒常性がある程度あり信頼できると一般に考えられている。実際には顔からその人の性格、精神までなかなか見抜けるものではない。にもかかわらず、顔、その他体の形態の社会生活上の重要性は否定できない。美容関連産業が巨大産業の一つとなる所以である。

顔がけが、やけど、悪性のできものなどで変形を来せば、本人の社会生活に重大な支障を生じ、それを正常近くまで直すのは医学の責任でもある。形成外科という学問は主にこういった体の表面の形をなおす科として特に戦後発展した。

特に手術に使う材料が新しく開発され、麻酔の発達、顕微鏡下手術などにより安全に正確に手術ができる様になり、その進歩はめざましいものがある。外から見える体の部分なので誰にもその成果は評価できる。（診断技術や手術術式の進歩の実例を供覧した）

日本人の体形、人相はこの50年近くでいつの間にか目に見えて変化している。驚くばかりの変化である。『外見を気にするな』といわれるが、逆の面も無視できない。外見で内なる精神は変わるのである。形成外科の手術の結果、人生に生き甲斐を見出した人々の目の輝きこそ、我々外科医の生き甲斐でもある。

（平成4年10月24日講演）

スポーツ—そのころとかたち—

総合人間学部助教授 小田 伸午

あるスポーツ競技をとりあげてみると、戦い方やもちいる技術の差異によって、そのスタイルに違いが認められるものである。例えば、ラグビー。大学ラグビー屈指の好カードとして名高い早明戦は、ヨコの早稲田に対して、タテの明治といわれる。また、関西大学ラグビーの伝統の一戦、京大と同志社も、パスの京大に対して体当たりの同志社などと、戦い方のスタイルの違いを指摘されたこともある。世界に目を移しても、各国代表チームのラグビースタイルには、やはり違いがある。イングランドにはフォワードを前へ出すことを主眼としたキック主体のスタイルがあるし、フランスには、ボックスへの展開を基本戦術として全員が一体となって激しくボールを動かすシャンパンラグビーがある。また南半球の強豪ニュージーランドのフォワードが、かたまりとなって相手にプレッシャーをかけ続けるスタイルはあまりにも有名である。

何故スタイルに違いがあるのか。それは、ラグビーが体の接触を伴うゲームであるために、体格の大きいほうがまずは有利になるという単純な理由による。元々明治や同志社は、巨漢フォワードの力を前面に押しだそうとして長年にわたって築きあげてきたかたちを持つものに対して、体の小さい早稲田や京大はボールを相手巨漢フォワードから遠ざける展開ラグビーを指向した。フランス人やニュージーランド人にしても実はイングランド人に比較して若干小さいのである。イングランドの巨漢フォワードに押しつぶされて敗戦を重ねるなかで、ボックスへの展開に活路を見いだしたのがフランスであり、フォワードが固まることで一人一人の弱さをカバーしようとしたのがニュージーランドであった。

このように、国内外の各チームのラグビースタイルの洗練過程を見てくると、スタイル（かたち）というものは最初からあるのではなく、人間の英知によって築きあげられたものであることがわかる。英知とは、体の大きさという要因を生かしたり、逆に克服しようとしたりするところである。すなわち、ころころを得た結果はじめてできた

かたちである。「心得る」とはこのことであろう。我々の目には世界のトップチームのそれぞれのかたちが目にとびこんでくるが、その裏にはそのかたちに等しいところがあることを忘れてはならない。こころとかたちはいつでも表裏一体である。

(平成4年10月24日講演)

空似の資本主義

—日本, アメリカ, ヨーロッパ—

経済学部教授 渡邊 尚

経済過程をかたちを通して理解しようとするのは、複数の対象を相互に比較、対照して、それらの相違と相同を明らかにするためである。その場合には、かたちの背後に本質が隠れているという認識が、暗黙の前提とされている。したがって、諸対象の相違を問題とする際に、本質は同じだがかたちは異なるという予断に立つならば、関心はかたちそのものに向けられる。これとは逆に、かたちは同じだが本質は異なるという予断に立つならば、かたちは本質的相違を覆い隠すものとされ、関心はかたちを突き抜けて、隠された本質に向けられる。

現代資本制社会の三つの核を成している日本、アメリカ、ヨーロッパを対比する場合にも関心の方向は二つに分かれるが、三核のいずれももっとも発展した資本制経済としてかたちは同じであるが、その本質は異なるという予断のもとに、関心がかたちにではなく「本質的相違」に向けられることが多い。とくに対抗的政策関心から、三核のそれぞれが、己こそ本来の資本制経済であって他には前資本制もしくは非資本制要素が混在しているのだという、いわゆる正統・異端の認識をもって他に臨みやすい。自己を正統とし、他を異端、すなわち「空似の(似て非なる)資本主義」とする政策的価値関心からは、かたちが本質的相違を覆い隠しているのではないかという猜疑の目が、他に対して執拗に向けられることになる。かたちの基本的相似が無視され、局部的相違が意図的に拡大解釈されて「本質的相違」の徴表とみなされる

ことさえしばしば起こるのである。

このような状況の下で、かたちをかたちとして認識する本来の形態関心を育てることが、今日きわめて重要である。そのためには、発展した資本制社会の形態差を説明できない発展段階論的観点に代えて、類型論的観点に立つことが肝要である。それでは、日本、アメリカ、ヨーロッパの三つの資本主義のかたちの相違を、類型論の観点からどのように認識し、またどのように理解することができるのか。ここで類型構成の基準を、社会的総経済循環のかたちを決定する最終需要としての消費様式の、その変動特性に求めるのが妥当であろう。そこで三つの資本主義の消費様式を対比してみると、日本のそれは均質性が強く、流動性も強い。アメリカのそれは均質性が弱く、流動性は強い。ヨーロッパのそれは均質性が弱く、流動性も弱い。消費様式のこのような類型特性が産業様式の、ひいては総経済循環の類型特性も規定する。それは、日本=生産の優位、アメリカ=投資の優位、ヨーロッパ=販売の優位、と定式化することができよう。

三つの資本主義のこのような類型規定は、それぞれに伏在する危機の類型規定でもある。この危機の諸類型は、三つの資本主義がそれぞれによって立つ消費様式の類型特性に執着するかぎり、再生産され、構造化する。したがって、どのような政策努力をもってしてもそれぞれの危機を完全に脱することはできない。

他方で、三つの資本主義間の相互作用が強まれば強まるほど、内に潜む危機要因を外に求め、己とは異質の「空似の資本主義」に擦り合う政策操作の余地も拡大していく。かくて生み出される三つの資本主義間の固有の緊張関係は、十分に自覚されないまますでに「文化闘争」の趣を帯びている。資本主義対社会主義という体制対立の建前が崩れ、nation という国民、民族、国家の三位一体の神話も効力を失い始めた今日、わたくしたちが直面している事態の意味を、新しい神話に頼ることなく理解するためには、三つの資本主義のかたちを見分ける眼が何よりも必要なのである。

(平成4年10月31日講演)

〈栄誉〉

林屋辰三郎名誉教授が日本学士院会員
に選ばれる

このたび、林屋辰三郎名誉教授が日本学士院会員に選ばれた。

以下に同名誉教授の略歴、研究業績を紹介する。

林屋名誉教授は、京都府出身、昭和13年京都帝国大学文学部史学科卒業、立命館大学教授を経て、昭和45年京都大学人文科学研究所に日本文化研究部門創設にともない教授に就任、同49年から53年まで所長の任につかれ、同53年定年退官後は、京都国立博物館長に転じ、同60年同職退任後は、今も財団法人美術院館長、高麗美術館館長の職にある。

その間、昭和20年から26年にわたって日本史研究会代表委員を務め、同38年からは芸能史研究会代表委員に選出され、現在に至っている。同名誉教授の学界活動もきわめて多方面にわたり、日本民俗史学会会長（昭和62年～平成3年）、日本古文書学会会長（昭和62年～平成2年）などをも務めた。

同名誉教授の理論的業績は、戦前以来の京大文化史学の伝統を戦後の社会史・生活史研究のなかで捉え直し、飛躍的に発展させたことにある。特に日本中世の京都の「町衆」が日本文化の基本的創造力を形作ったとする論は、日本の市民社会形成期における「町衆」という概念規定とあいまって、学界に強くかつ大きな影響を与えた。

また、変革期においてこそ文化発展の基盤を見出せるとする理論構成は、最初の著書『日本演劇の環境』（昭和22年）以後一貫して追求され、本学在任中に主宰された「市民文化研究班」の成果たる三冊の編著にも貫徹されているところである。

同名誉教授は、生活史分析研究の過程で「地域」に関する研究を推し進め、『京都の歴史』、『史料・京都の歴史』、『宇治市史』、『新修大津市史』など地域史に画期を開く業績を成しとげるとともに、被差別部落史研究の客観的基礎を『部落史に関する総合的研究』によって築き上げた。主業績

は、『日本史論聚』全八巻、『日本芸能史論』全3巻に収められている。

同名誉教授のこれらの業績に対して、昭和35年に芸術選奨文部大臣賞が、同54年、紫綬褒賞が、同60年には勲二等瑞宝賞及び京都市文化功労者の栄誉が、平成2年には朝日賞が授与された。

（人文科学研究所）

.....

アメリカンフットボール部 甲子園ボウルで優勝

12月13日（日）、アメリカンフットボールの第47回甲子園ボウル（東西学生王座決定戦）は、激しい雨が降りつける阪神甲子園球場に3万8千人を集めて行われ、京都大学（関西1位）が20年ぶり出場の法政大学（関東1位）に17-7で逆転勝ち、5年ぶり4度目の優勝を果たした。年間最優秀選手（ミルズ杯）、甲子園ボウル優秀選手に金岡禧友（薬学部）が選ばれた。

なお、本年1月3日（日）、東京ドームに5万4千人を集めて行われたアメリカンフットボールの日本選手権「ライスボウル」では社会人1位アサヒビール・シルバースターと対戦し、29-20で惜しくも敗れた。

（学生部）

.....

日誌

（1992年12月1日～12月31日）

- 12月3日 連合王国エジンバラ大学 Cairns Aitken 教授外1名来学、関係教官と懇談
- 4日 防火委員会
- 7日 名誉博士称号贈呈式
- 8日 大学院審議会
- ク 京都大学後援会助成事業検討委員会
- ク 外国人教員・留学生懇親会
- 11日 総長、中華人民共和国における高等教育・研究機関の実情調査及び学術交流に関する打合せのため中華人民共和国を訪問（17日まで）
- 16日 国際交流委員会
- ク 国際交流会館委員会
- 22日 評議会

訃 報

小堀 憲 名誉教授

本学名誉教授 小堀 憲先生は、12月8日逝去された。享年88。

先生は、昭和4年京都帝国大学理学部（数学科）を卒業、同副手、講師を経て、昭和9年新潟高等学校教授、昭和15年第三高等学校教授に就任、昭和20年京都帝国大学助教授、同24年京都大学理学部教授に昇任され数学第一講座を担当、昭和42年5月退官された。この間、数学の研究教育並びに後進の指導にあたられ京都大学評議員はじめ多くの委員を務め大学の管理運営に尽され、また学外では日本数学会評議員、日本学術会議数学研究連絡委員などを歴任された。

先生は本学を退官後、昭和42年6月から京都府立大学長、昭和46年から京都産業大学副総長など務められた。京都大学及び京都府立大学名誉教授。このほか、学校法人立命館、ヴィアートル学園、京都パストゥール研究所の各理事や京都日仏協会長を歴任された。

先生の専門は、複素解析学であり、とくに単葉函数論における星型及び凸型写像の研究や、多葉函数の係数定理、歪曲定理等に草分けの業績をあげられた。これらの研究業績により昭和60年京都府文化賞特別功労賞を受賞された。また、先生は数学史の分野において、とくに17、18世紀の欧米及び日本（和算）の数学史の研究に貢献され、国際科学史アカデミー会員に選ばれた。主な著書に『複素解析学入門』（朝倉書店）、『大数学者』（弘文堂）、『数学史』（朝倉書店）、『数学の歴史18世紀の数学』（共立出版）などがある。

このほか、先生は日仏科学交流に尽され、昭和53年フランス政府からレジオン・ドヌール章シュペリエ級を受けられた。また昭和50年、学術上の貢献と社会的貢献により勲二等瑞宝章が授与された。

ここに謹んで哀悼の意を表します。

（理学部）

根垣 和子 文部技官

文部技官 根垣和子氏は、12月28日逝去された。享年55。

同氏は昭和40年本学医学部附属病院に就職され、以後看護婦及び助産婦として看護業務一筋に尽力された。昭和60年には京都大学永年勤続者表彰（20年勤続）を受けられた。

ここに謹んで哀悼の意を表します。

（医学部附属病院）

長尾不二夫 名誉教授

本学名誉教授 長尾不二夫先生は、平成4年12月31日逝去された。享年86。

先生は、昭和4年京都帝国大学工学部機械工学科を卒業後、同大学講師、助教授を経て昭和16年教授に就任、同44年停年により退官され、京都大学名誉教授の称号を受けられた。この間、昭和33年9月から同35年8月京都大学工学研究所長、昭和33年9月から同35年8月及び昭和42年4月から同44年3月まで本学評議員を歴任され、大学の管理運営に貢献された。

本学退官後は、大阪工業大学、九州産業大学の教授を歴任され、昭和56年1月から同59年8月まで豊田工業大学学長を務められた。

先生は内燃機関、中でもディーゼル機関及び火花点火機関の燃焼に関する研究において数多くの優れた研究業績を残されてその発展に寄与され、機械工学において多大の貢献をされた。主な著書に『船用機関及陸上用内燃機関』、『内燃機関講義 上・下巻』がある。

また、日本機械学会、自動車技術会、日本船用機械学会、ドイツ文化協会などにおいて、会長、理事、支部長などの要職を歴任された。これら一連の研究教育活動、学界活動に対し、昭和51年11月に勲二等旭日重光章が授与された。

ここに謹んで哀悼の意を表します。

（工学部）

安岡 亀一 文部技官

文部技官 安岡亀一氏は、1月4日逝去された。享年58。

同氏は昭和42年本学医学部附属病院に就職され、以後医療機器操作員として医療業務一筋に尽力された。昭和62年には京都大学永年勤続者表彰(20年勤続)を受けられた。

ここに謹んで哀悼の意を表します。

(医学部附属病院)

<資料>

国立大学の学生納付金の改定に関する国立大学協会の要望書

国立大学協会は、次の要望書を関係各方面に提出した。

平成4年12月4日

国立大学協会会長
有 間 朗 人

国立大学の学生納付金の改定について(要望)

国立大学の予算につきましては、厳しい財政事情のなかで種々ご配慮を頂いていることに対し、深く感謝の意を表するものであります。しかしながら、明年度の予算編成にあたり、国立大学の入学金等学生納付金の増額改定が検討されていると伝えられていることについては、国立大学協会として強い危惧の念を表明せざるを得ません。

国立大学の学生納付金については、年々繰り返されてきた増額改定により、学生生活の諸経費の高騰とも相まって、その父母の家計への負担は著しく増大しております。国立大学は、我が国の高等教育が総体として均衡のとれた発展をとげるよう、国の責任において全国的にバランスをとって

配置されているものであり、高等教育の機会均等の実現を基本的な使命の一つとするものであります。学生納付金のさらなる増額はこの機会均等の最小限の保証をも奪いかねず、ひいては、国立大学の重要な使命達成を危うくするものであります。

また、国立大学は国家、社会の要請に応じて有為な人材の養成を行っており、その教育の成果は学生個人に帰するばかりでなく、国と社会とがその最大の受益者であります。したがって国立大学の学生納付金については、いわゆる受益者負担の原則を単純に適用すべきでないことは申すまでもありません。とりわけ専門分野により学生納付金に格差を設けることは、国家、社会の要請に対応して高等教育の機会を専門分野のすべてにわたって均等に提供することを本来の目的使命とする国立大学において、到底容認できないところであります。

国立大学協会では、敗政収入増の観点から授業料、入学金等の隔年ごとの改定を定着させることについて、かねてから、遺憾の意を表しているところであります。政府におかれましては、われわれの意のあるところをご賢察の上、とくに今回の入学金等学生納付金の取扱につき、十分、慎重を期せられますよう、ここに重ねて強く要望いたします。

<保健コーナー>

たかが“イボ”されど“イボ”

私が京都大学保健診療所の皮膚科を担当させて頂いてから、ようやく半年が過ぎようとしているが、その疾患分布の偏りで驚いたことが一つある。それは、当初より、本診療所の性質上、重症の皮膚疾患やまれな疾患の類を診察する機会は、一般病院皮膚科に比して少ないであろうと予想されていたが、いわゆるイボ、正しくは、“尋常性、指状、あるいは青年性扁平疣贅”などといういささか耳慣れない皮膚疾患が、近ごろの本診療科において極めて高頻度に観察されることである。この現象は、欧米において、ここ数十年来、

一般皮膚科外来でも、イボの患者が着実に増加しているという報告と無縁ではないと思われるが、診察日によっては、受診される患者の50%前後がイボ保有者であることを考えると、これは、やはり、他の診療施設に比しても、有意に高い数字と言わねばなるまい。そこで、本コーナーではそのイボについての若干のお話をしようと思う。

イボ（疣贅）の「疣」も「贅」も、ともに“あまりもの”という意味であるため、皮膚表面から突出した小腫瘍塊に対して、一般では用いられることも多いが、ここでいうイボは、ヒトパピローマウイルスの皮膚、正確には、表皮（上皮）における感染によって発症する、良性の増殖性疾患のことである。パピローマウイルスは最近60有余の亜型が報告されており、中には悪性の変化を誘導するものもあるが、極めてまれなことであり、一般的には、イボがあるからと言って、「癌になるのではないか？」というのは、無用の心配である。

このイボの文献的記載は、随分古くより認められるが、その感染機序は未だに明らかではない。ただ、大工さん、魚屋さんといった比較的、手などに外傷をうける機会の多い職業の人に高度のイボをみるという報告や、また、学生寮や工場などでの集団発生例の記載を参考にすると、本学、とくに学生でのイボ罹患が多い理由についての、ある種の推察をすることは出来るのかもしれない。イボの発症は、これまで学童期に多いとされてきたが、最近の本学での傾向をみれば、その高頻度分布域が、青年期にまで広がりつつあることを予測させる。そして、これは、最近、思春期から青年期でのアトピー性皮膚炎患者が著しく増加していることと関連しているように思われる。実際、アトピー性皮膚炎患者では、細胞性免疫機能が、正常人に比べて低下していることが指摘されており、このことが、イボをはじめとしたウイルス感染を助長することにつながるのであろう。

先ほど、イボは良性だから心配はないとしたが、といて、放置してよいものでもない。イボは、感染性かつ増殖性の皮膚疾患であるため、次第に、周囲へ拡大したり、あるいは遠隔皮膚に伝染し新たな病変を形成することがよく観察される。従って、イボを見つけたら、早急に治療を開

始することが望ましいのであるが、残念なことに、いまだにその確実な治療法が確立されていない。これは、現在、ヒト感染性ウイルスに有効な薬剤の開発が困難であることの反映である。通常、イボは頑固にその場所で徐々に増殖を続け、次第に本当に余計な“あまりもの”に成長する。また、時には、痛みを伴うこともあるため、現在、対症的ではあるが、様々な治療法が用いられている。最もよく行われる方法は、液体窒素を用いた凍結療法といわれるもので、綿棒に液体窒素をつけ、それを患部に1回数秒間を数回繰り返し接触させることにより、患部を凍結壊死に導くものである。これは、ある程度の治療日数が必要であることや、いささか痛みを伴うという短所はあるが、殆どのイボを治療でき、しかも、方法が簡便であるという大きな特徴がある。本皮膚科においても、この方法を採用している。その他には、単純切除、電気焼灼法、坑ガン剤の軟膏塗布や局所注射、あるいは、サリチル酸軟膏の塗布などが行われることもある。

イボ治療には、また、暗示療法あるいは民間療法といわれる、特殊な方法が用いられることがある。これらの療法は、時に、極めて有効である場合があり、我々医療実践者にとっては、まことに興味深い。例えば、Osler という人が、ゲンチアナ紫という色素をイボに塗布し、1週間以内に治ると患者に暗示をかけたところ、イボは必ずとれたとする報告があるし、アメリカのマサチューセッツ市の病院で患者にイボが消えるという催眠術をかけたところ、数週間で殆どのイボは消えたという報告も見られている。実際、日本の医療施設においても同様の現象が観察されている。しかしながら、その理由については、当然のことながら全く不明である。さらに、わが国には、地方各地に、“イボ取り地藏”が多く設けられており、その有効性がまことしやかに報じられている。また、ナスのヘタやイチジクの汁、バナナの皮などを擦りつけるとイボが取れるといった各種の民間療法も知られており、実際に有効であるという報告を見せられると、イボの発症機序が不明である現在、イボにある種独特の“神秘性？”を感じざるを得ない。

（保健診療所 戸田憲一）

